

### 募集要項等に関する質問に対する回答（3）

令和4年4月21日に公告した鳥取市公設地方卸売市場再整備事業に関する募集要項等に関する質問について、下のとおり回答します。

No.	質問 受付日	資料名	頁	該当箇所				質問内容	回答日	回答
				第1	1	(1)	項目名			
1	令和4年 6月3日	募集 要項	9	第3	4	(1)	応募者の構成 と定義	応募者の構成企業に「自由提案事業者に当たる者」も含まれていますが、第1次審査提出時に含まれていない場合、第2次審査提出時において自由提案事業者を構成企業として追加することは「(5)構成企業の変更及び追加」の記述より、原則、認められないことになるのでしょうか。	令和4年 6月10日	募集要項「4-(5)構成企業の変更及び追加」に記載のとおり、「5-(3)参加資格要件の喪失」に規定する場合のほか、やむを得ないと認めた場合以外は、原則、認められません。第1次審査提出時に含まれていなかった合理的な理由があり、やむを得ないと認められる場合に、追加を認めることがあります。
2	令和4年 6月3日	募集 要項	15	第4	2		確認方法	提案価格について、「～提案上限額の10%未満の額が提案された場合は、～失格とする」とあり、文面より ¥359,710,100未満の価格は失格、ということになりますが、事業遂行上、現実的でない制限価格と思われる。「90%未満」の間違いでないでしょうか。	令和4年 6月10日	10%未満の場合、桁間違いなどの錯誤とみなして失格とみなすものであり、制限価格（最低制限価格）を示したものではありません。
3	令和4年 6月3日	要求 水準 書	46	第5	3	(1)	解体工事	「残置物については、～所有者の責任において処分する」とあり、「その他の備品等」は弊事業者の負担にて撤去・処分するという認識ですが「その他の備品等」とはどのようなものが想定されるのでしょうか。各社の所有物に対して責任の所在が不明なため、今後の協議とされたい。	令和4年 6月10日	各事業者の財産権に帰属しない「その他の備品」として、現時点で市が把握していない、建物に付属する備品を想定しています。なお、解体工事の設計時に、必要となる場合は、市場参画事業者を交え協議します。
4	令和4年 6月3日	要求 水準 書	50	第5	3	(2)	土壌汚染状況	土壌汚染対策法調査報告書にて判定基準を超える重金属類が確認されている等、処分が必要となる場合には想定外の膨大な費用を要する可能性が内在すると思われます。このような用地関係における想定外の事案に対し、費用についての協議対応は可能でしょうか？	令和4年 6月10日	要求水準書に記載するとおり、原則、発生した土壌は、本事業地内で使用することを求めています。なお、処分が必要となる要因が、公表した資料から合理的に予測できないことが認められる場合には協議を行います。 ※募集要項P18-用地リスク参照
5	令和4年 6月3日	要求 水準 書	51	第6	1	(4)	業務の内容： 供用開始 準備業務	移転準備業務について、既存施設からの移転に掛かる費用は、全て弊事業者の負担となるのでしょうか。各社の所有物に対して責任の所在が不明なため、今後の協議とされたい。	令和4年 6月10日	原則、各社の所有物については、各社の負担により移転することを想定していますが、提案に委ねられる工事のローテーションに依存するため、設計時に協議を行います。